

光市医師会報

平成元年10月号

No. 204



秋 祭 り

光市医師会

地域保健・医療に関する意見

(周南地域医療対策協議会への提出資料)

丸岩理事作成

〔項目1〕

圏域における1次・2次医療供給体制の整備について

・現況

県医師会の地域医療計画協議会の報告によれば、周南地区の入院医療供給は、有床診療所・病院のベッド合計数で需要を上回っているとの報告であり、現時点での医療供給体制は、ほぼ満足すべきものと考え整備の必要はない。

・問題点

1次医療の供給は、当事者の平均年齢の上昇・新旧交替時期のギャップにて、1次医療の供給範囲内の患者が2次医療供給に混入し、2次医療が1次医療まで行うという現状である。

・対応の方向

2次医療供給者は、30分待つて3分診療のようなことのないよう、1次医療の需要は1次医療供給者に還元する方法を考え、対処すべきである。

〔項目2〕

救急医療について

・現況

光医師会の調査によれば、診療時間外の救急患者は、公立救急病院と私的医療機関が半々に診療しており、休祭日救急医療に対しては、在宅当番医内外科・2次医療機関にて当り、ほぼ満足すべき状態である。

・問題点

休祭日救急当番医の外科系に眼科・皮膚

科等が医師会員数の関係上当ることがあり、やや困惑する。

・対応の方向

医師会同志の電話・ファックス連絡網等による相互協力、また公立病院の協力にて、救急医療に対応している。

〔項目3〕

へき地・離島医療について

・現況

離島医療は、当分の間、外国人医師に頼っていたが、高齢離島後は自治医大出身者が継ぎ、退職後は希望医師が診療している。

・問題点

若い医師の定着性は、子女の教育等の関係上長続きしない。高齢医師も、健康上の理由で長続きしない。従って、診療医師の交替が頻繁に行われる。

・対応の方向

自治医科大卒業生およびその他の医学部卒業生の急増により、医師過剰時代を迎えている現在、へき地・離島医療供給は、順調に進むものと考えられる。

〔項目4〕

医療と保健対策などとの連携について (母子・老人・精神・歯科保健など)

・現況

母子・老人・精神・歯科保健等に関しては、現在、医療と保健対策との連携は市の保健センターを主体として行われているが、充分とはいえない。

・問題点

以前の結核に対する保健対策は大変充実していたが、社会環境・疾病の変化に伴い保健対策の対象は多様化し、現状の体制では、これに対応するのは難しい。

・対応の方向

保健所と各市の保健センターが密接な連絡を取り、これに当り、厚生省・県・市等行政側の発想の飛躍と指導を待たなければならぬ。

〔項目5〕

医療従事者の養成・確保について

・現 況

医療従事者のうち看護婦に関しては、徳山・柳井の養成学校にて、ほぼ充足していると考えられる。その他に関しては、各医療機関によりまちまちであるが、ほぼ満足すべきものである。

・問 題 点

医療従事者は以前と異なり、コンピューター等ハイテク器機の使用の頻度が高まり、これに対応する教育が足りない。充足率も必要であるが、質の向上も必要である。確保に対するネックは、待遇に対する医療機関格差があることである。

・対応の方向

医療従事者にも、医師の生涯教育のような再教育による質の向上が必要である。

そ の 他

近い将来の医療法の改正、医師の急増、若き医師の未来像への考え方の変化、医療需要の多様な変化等に対し、目的的な総医療費の増加に対する抑制を目的とした地域医療対策は、医療供給の強直化・混乱を招きかねない。行政側の21世紀を見越しての大綱的見解を示してもらいたい。

医師会月間行事

平成元年9月度理事会

9月12日(火) 午後7時30分～

光市医師会

出席者：竹中会長、福本副会長、丸岩・赤崎・梅田・近藤・藤原・吉村各理事

議 題 (報告・協議事項)

- 1) 周南地域保健・医療に関する意見の件
(竹中会長)
徳山保健所より光市医師会に意見書提出を求められ、丸岩理事が意見書を作成する。理事会で丸岩原案了承。
(意見書前出)
- 2) 山口大学医学部の研修登録医の件
(竹中会長)
- 3) 光三師会の会則および旅行の件
(福本副会長)
- 4) 学術ビデオの件
(福本副会長)
- 5) 会計報告(89光市医師会サマーフェスティバル)
(梅田理事)
- 6) 会員・家族親睦旅行の件(梅田理事)
- 7) その他
 - イ) アメリカより光市医師会史の送付の依頼がある
 - ロ) 光輝病院に関する件
 - ハ) 10月7日、下松市医師会50周年記念行事の件
 - ニ) 周南三市役員会(11月7日)の件
 - ホ) 忘年会は12月14日に行う
 - ヘ) 一般会計200万円借用の件

臨時理事会

9月26日(火) 午後7時～

光市医師会館

出席者：竹中会長、福本副会長、

富恵・赤崎・藤原・吉村各理事

議 題

- 1) 光輝病院——看護学校設立について
 - イ) 平生看護学校設立の同意書の件
 - ロ) 要望事項の件——口頭で申し入れる
- 2) その他
 - イ) 老人保健法による検診の調査費の消費税に関する件
 - ロ) 医療廃棄物処理の件

心電図研究会 (第15回)

下松・光市医師会合同

9月22日(金) 午後7時30分～

光市立病院講義室

演 題 「心電図の読み方」

講 師 徳山中央病院 河野隆任先生

症例2例

◎◎ ト ピ ッ ク ス ◎◎

Hikari-shi Ishikai
Yamaguchi-ken, Japan

前略

下記の書籍を図書館の蔵書の一部として入手したいと存じますが、ご寄付頂けるようでしたら幸いです。もしご寄付頂くことが無理でしたら、ご面倒でも入手先および値段等をお知らせ頂ければ幸甚です。何卒宜しくお願いいたします。なお、ご送付頂ける場合は船便で構いません。

敬 具
山 崎 幸 世

書籍名「光市医師会史」光市医師会編纂 1987 644P

平成元年9月例会・研修会

9月26日(火) 午後7時30分～

光市医師会館

〔研修会〕学術ビデオ 午後7時30分～

「心筋梗塞」—循環器疾患シリーズ—

ビデオ生涯教育講座

企画 日本医師会

監修 河合忠一 神原啓文

〔月例会〕研修会終了後

報告・協議事項

- 1) 光輝病院問題について (竹中会長)
 - 2) 出張受付結果について (竹中会長)
 - 3) 社保・国保審査委員合同協議会報告 (富恵理事)
 - 4) その他
 - イ) 医療廃棄物の処理について
 - ロ) 第3回大腸癌検診講習会開催について
 - ハ) 山口県医療を考える会の件
 - ニ) 捜査関係事項の照会の件
 - ホ) 「炉辺談話」原稿募集の件
 - ヘ) 乳幼児・児童・生徒受療者実態調査
- アメリカより光医師会史送付依頼

送り先 Oriental Medicine Collection
The Library
University of California, S.F.
San Francisco, CA 94143-0840 U.S.A.

◇ 「医師税制について」の懇談会 ◇

県医師会会報編集委員会より依頼されました討議題について、竹中会長の司会で懇談会をおこない、出席者の発言を要約したものです。

日時 8月25日 午後7時～9時

場所 光市医師会館

出席者 竹中・福本・田中・丸岩・
渡辺・高橋・梅田先生

討議題「これからの医師税制について 何を望むか」

〈医業にふさわしい税制とは如何なるものか〉

〔医業の公共性、医師の社会的役割、
医療制度等に関して〕

△開業医は、ある程度は経営である。経営であって企業である。企業が公共性を持てば、企業に対して何らかの税務的な優遇策が必要であり、昔は優遇があったが、だんだん無くなってきた。現在も優遇されている法人があるが、医業の法人というか医業面だけは次第に営利団体と同じ税金がかかり、名目上は、公共性だとか利潤を求めるとか言う。そのへんに矛盾があるのではないか。

△医者も経営であるから他の商売と同じような部分があるかもしれないが、しかし医者は、他の商売よりは住民に対してある事が期待され、頼りにされていることは間違いない。例えば、校医として、産業医として、また近くの住民に対して役立っているという感覚は持っている。少なくとも市の行政に協力しているわけだから、そういう

意味で貢献しているのではないかと思う。

△医業は、公共性があるから保険制度に縛られているのではないが。いろいろ見方はあると思うが、安い公定価格で仕事をしており、医療というものが統制経済のもとにある。医師会が、現在の保険の金額が至当であると考えているのか。もし不満があっても、厚生省が保険制度の統制価格で縛っている。統制経済のもとにあるということは、公共性があるということではないか。それを国が認めているということである。△医師が保険制度で縛られていて、それに満足しているかどうかが問題である。保険制度に縛られているのだから「こういう事を優遇してくれ」と、医師会が何時までも政府に頼むことが間違いである。保険制度で縛られていてそれで優遇してくれるのであれば、保険制度をやめて何か新しい制度を考えていくべきではなかろうか。

△72%優遇税制に関していえることは、「医療費をあげてくれ」というと「医療費をあげると社会的に大きな問題になるから」と、72%の必要経費が認められる税制ができあがった。公共性を認めていたから、こういう制度があったのではないか。それが崩れてきたということは、世間に対して公共性が薄れてきたということである。

△医師優遇税制は無くした方がよい。無くしておいて医療の実態をもう一度調査する。医師の経営状態の悪いというところが出てくる。その時点で、健康保険の点数等をどのようにするかというようなことを考え直



した方がよいのではないが。一度全部消してしまって「我々は何も優遇されていない。実際経営をしてみたらこんなに苦しい。だから健康保険の点数を見直したらどうか」。そこから出発し直さないと、今のままで医師税制をどうするかといっても意味がない。△所得税を取るのなら、これだけくれと全部正当な社会性のある計算をしなければならぬ。今のようには公共性があるから「いくらいくらで堪えましょう」というようなことではいけない。公共性にこだわるから、今の医療税制でもいろんな問題が起きてくる。公共性の定義をもう1度考え直してみないといけない。それに何時までも税制の特例にしがみつくなのでなく、医療制度・健康保険法等の改正に重点を置くべきである。

〈それを実現するために何をなすべきか〉

〔医師会の政治力強化に関して〕

△現在の医師会の政治力では、政治面の問題の処置はなかなか厳しいのではないが。政治力を強化するためには、まず票を集めることである。そして、候補者を1人に絞るべきである。当然のことであるが、医師会が主張した政策、医師会に有利になる政策を実行する政治家に絞り、積み立てておいた資金を個人に政治献金として渡してもいいのではないが。各県で、それをやれば

よい。政治家もいい顔だけでは済まなくなるし、こちらも頼るようになる。全国で何人ががまとまれば大きな力になるし、発言力も強くなる。議員選出の態度というか、選択方法を見直さなければいけないのではないが。

△ただ漠然と政治資金を集め、ただ漠然と自民党に献金をしている。「おたくは毎年いくらいくらもらっているから、今年もいくら予定しておりますよ」といった調子で、予算が組んである。こういう機械的なものに献金しても意味がない。献金について、もっと考えてみないといけない。今までは、あまりにも金を出したら何かしてくれるであろうと安易に考えていたように思う。政治をもっと利用すべきである。

△選挙に関して消極的というか、無関心な医師が多いように見受けられる。数年前の参議員の某候補の推薦の時に、候補を1人に絞って積極的に票集めをした。あの時のように医師会は、何かやっているぞという姿勢を示さなければならない。

△医師会は、政治に対しての政策の主張がなさ過ぎるように思う。例えば、保険医協会は消費税に反対で、一方、医師会は自民党を応援し賛成という。戸惑いというか、釈然としないものがある。それに医師会全員が自民党支持とは限らないのに、それをまとめたような雰囲気である。個人的に政治に向いた時、ある面では医師会員であり、ある面では保険医協会会員であるというように矛盾している。政治に関しては、医師会と保険医協会を切り離さないといけないと思うが、これは大変大きな問題である。

〔国民の理解を得ることにに関して〕

△まずマスコミが相手になると思うが、これは大変むづかしいのではないか。適性な表現を欠くかもしれないが、マスコミは、医者への悪口を書くと新聞等の売れゆきがよくなるのが実情である。それに、医者への多額納税者が地方新聞を賑わす。脱税も目立つ。大きな病院が建つ。こういった状況のもとで、国民の理解を得るのはむづかしいのではないか。

△医師会はPRが下手である。とにかく根気よくやることである。例えば、皆が金を出し合って医師会新聞を作り、各家庭に配る。それぐらいまでやらないと、国民の理解は得られない。医師会も、もう少しデータを出したらどうか。その時その時のデータを持っていない。出さないから国民も理解しないし、政治家もわからない。

△医師会長は、医者でなくても政治家でもよいのではないか。医師になる場合は診療をはずして、それに専念すべきである。それに見合うだけの補償をすればよい。いざれにしても、医師会長は、専従にしないと駄目である。

△ぼつぼつ政治家になる人を考えてみてもよいのではないか。医師会の中から、市長に立候補しようかという人が何人も出てくるような時代がくるとよい。ただし、今の収入に対しては無理かもしれないが……。

△医師会は、今、控えめになり過ぎている。医師優遇税制、医師に多額納税者が多い、脱税が目立つ等々、マスコミから攻撃されるためであろう。医師会が小さくなっている。だから、なにもかもうまくいかない。もう少し大きく出ればよい。例えば、脱税の問題にしてみても、脱税というのは個人



の問題であって、医師会の問題ではない。それを一般の人は、個人がやっているのに医師会員の多数がやっているのではないかと思っている。政治家でも女性問題が取沙汰されているが、あれも個人の問題である。みんな少し卑屈になり過ぎていないか。もう少し堂々と言えよ。日医もそうだし、執行部もそんな感じがする。

△田舎でも忙しい医者はいるかと思うが、相対的にみると、患者数が少ないから当然収入も少ない。採算が取れないから僻地には行かない。例えば、予防注射でも対象者1人につきいくらとなっているが、離島などは対象者が数人しかいない。その場合、最低限度というのがついている。だから、医者の収入でも、少ない人は最低限度を付けてもらえばよい。補助をつければ、僻地へ行く人も出てくる。僻地の診療所では自由開業の形にしておいて、最低限度を作って保障している所があると聞く。しかし、今までは医者が不足していたからこのようなこともいえるが、医者が余ってきたらどうなるか。遠からずくるのではないか。



会長「後記」

これからの医師税制について何をのぞむかという討議を行うにあたって、この議題を全員協議会の場で討議するか、または、委員会的な場に呈出するのか判断に迷ったが、前者の場合は議論百出して焦点がぼけはしないか、あるいは建前論的な要素ばかりが多くなりはしないかと危惧されたので、後者の方を採ることにした。

病院経営を行っている医療法人、特別措置法の改正で漸次増加しつつあるひとり法人、青色申告あるいはみなし法人を採用している医療機関、特別措置法を採用している医療機関等を代表して、8名の会員が集まって討議しました。

先ず、医師税制に何をのぞむかの前に、現況で満足しているかの問いかけに対して大多数が不満の意を示し、また政治力強化に関してはかなり本音の部分も出されており、ユニークな意見も述べられており、このような討論会を持ったことに意義があったと思います。

我々末端のこうした意識を県医として充分に取り上げていただき、日医、その他行政に対する折衝の資料にしてほしいと思っております。

(県医師会報No1216に掲載)

〔取材のあとがき〕

取材者が税制に関する知識が乏しいため、討議の要点が把握できず、せっかく素晴らしい御意見をいただきながら、先生方の真意を充分お伝えできておりません。筆不足を嘆いております。お詫びいたします。

(取材・文責…吉村)

光市・県医師会関連行事等出席

1) 結核審査会出席

福本副会長 9月21日 徳山保健所

会員の周南医学会の発表

1) 「当院における痛風および高尿酸血症の検討」

富恵外科 富恵 哲先生

2) 「小腸平滑筋肉腫の1例、総胆管のう腫の1例」

光市立病院(外科)

鳥枝道雄・濃川正信先生

3) 「頻回大量胸水排液を要している多発性骨髄腫症例」

光市立病院(内科)

赤崎信正・米沢文雄・五嶋 武・

香津美知子・板垣省三先生

編集後記

山も少しづつ枯葉色に染ってまいりました。朝夕はめっきり冷たさを増してきましたが、一年中で一番よい季節をむかえております。先日近くの神社で秋の収穫を祝う秋祭りがおこなわれておりました。のどかな風景を写真に収め、表紙に使いました。

今月号は堅苦しい内容の会報になってしまいました。面白くて内容のあるものを中心掛けておりますが、なかなか思うにまかせません。(吉村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	竹中昭二
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社